

[平成12年 第2回定例会]-[07月11日-07号]-P. 397

◆6番(青山圭一) それでは、通告をしておりました2点につきまして、一問一答方式で質問いたします。

初めに、市税システムについて財政局長に伺います。川崎新時代2010プラン新・中期計画の中で、市民サービスの向上と税務事務の効率化を目指し、市税システムの構築を進めると掲げられておりますが、その具体的な内容、現在までの取り組み状況、今後の見通しについて伺います。

○副議長(佐藤忠次) 財政局長。

◎財政局長(鹿川隆) 市税システムについての幾つかのご質問でございますが、市税システムの構築は、川崎新時代2010プラン新・中期計画におきまして、豊かな情報環境づくりを進めるための施策の一つとして位置づけられているところでございます。その主な開発内容といたしましては、1つとして、現行の固定資産税システムや市県民税システムにおいて当初課税の処理と、その後の課税移動処理で分割されているシステムの一元化を図ること。2つとして、現行の市県民税システムにおいて特別徴収と普通徴収の徴収区分ごとに分割されているシステムの一元化を図ること。3つとして、パンチ委託のみにより入力している情報をオンライン入力も可能とすること。4つとして、固定資産課税台帳などの税情報を磁気化しオンライン化すること。5つとして、税目ごとに分割されている現行システムを税目間で相互に連携のとれたトータルシステムに改善することとなっております。

現在までの取り組み状況についてでございますが、平成8年4月に市税システムの基本計画を策定し、平成9年6月に財政局としての開発計画案である業務調書を作成し、関係局との協議を経て、同年9月に業務計画が決定され、平成10年4月に開発に着手いたしました。現在、この業務計画に従いシステム開発を進めているところでございまして、平成13年1月には市県民税システム、同年7月には滞納管理システムの運用を開始する予定となっております。以上でございます。

○副議長(佐藤忠次) 青山議員。

◆6番(青山圭一) ご答弁をいただきましたが、市税システムの構築につきまして、さまざまな取り組みがされているということであり、平成13年1月には市県民税システム、また同年7月には滞納管理システムの運用を開始するというところでございますので、引き続き業務計画の推進に努めていただきたいと思います。

次に、この市税システムの開発に一体どれくらいの総予算を見込んでいるのか、またシステムの完成によりどのような効果が見込まれるのか伺います。

○副議長(佐藤忠次) 財政局長。

◎財政局長(鹿川隆) 市税システム開発にかかわる予算額と効果についてのご質問で

ございますが、平成10年度に着手いたしました市税システムの開発にかかわる委託料などの経費は、現時点では総額で約31億7,400万円と見込んでおきまして、そのうち平成11年度までの執行済み額は約9億5,000万円、平成12年度の予算額は約4億2,900万円となっているところでございます。

次に、開発の効果でございますが、このシステムが完成いたしますと、適正かつ安定的な税務事務の運営が確保されるとともに、1つとして、いずれの区役所、支所におきましてもすべての市税証明の発行が可能となるなどの税務窓口サービスの拡充、問い合わせ等への迅速な対応など、市民へのサービスの向上が図られること。2つとして、現在、紙媒体により行われております各種作業をオンライン化、ペーパーレス化することによりまして、個々の税務事務の効率化が図られることなど、大きな効果が見込まれるところでございます。また、滞納者情報の磁気化及び課税事務の効率化に伴う収納事務へのマンパワーシフトにより、収納体制の整備強化を図りまして収納率の向上を目指しているところでございます。いずれにいたしましても、簡素で効率的な税務事務をより一層推進し、市民サービスの向上に資するため、引き続き固定資産税システムなどの早期稼働に向け開発を進めてまいりたい、このように考えております。以上でございます。

○副議長（佐藤忠次） 青山議員。

◆6番（青山圭一） ご答弁いただきましたが、平成10年度に着手した市税システムの開発にかかる経費は、委託料を含めて約31億7,400万円ということです。大変に大きな額を投じて開発に当たっている以上、それに見合った効果がなくてはならないわけです。開発の効果として滞納者情報の磁気化及び課税事務の効率化に伴う収納事務へのマンパワーシフトにより、収納体制の整備強化を図り、収納率の向上を目指しているということですが、仮に平成10年度の決算ベースとしまして試算をした場合、平成10年度の市税の調定額が約2,926億6,700万円ですので、この年の収納率が約94.2%であり、実際の収入額は約2,755億5,200万円でした。収納率を仮に1%アップですから、94.2%から95.2%に上げるということですが、そうして試算をすると、収入額は約2,786億1,900万円となります。1%の収納率アップにより、差額として約30億円の増収となるわけで、この額は市税システムの構築に経費として投下する31億7,400万円のうちのほとんどを回収できることになるかと思えます。また、市税システムの構築に投下した資金は、たった1年間でこの1%上げられれば回収できる計算になるわけです。これはあくまでも試算ですが、財政状況が非常に厳しい中では、これは大きな朗報ではないのかなと思う次第ですので、ぜひ、収納率アップへ向けて全力で取り組んでいただくよう、強くこの点は要望いたします。

次に、先ほどの答弁で開発の効果について財政局長は述べておりましたが、いずれの区役所、支所も、すべての市税証明発行が可能になる答弁でした。これについては、もう一歩踏み込んで、行政サービスコーナーを新しく設置するところもあるわけですので、こうした市税証明発行を行政サービスコーナーでもできるよう、ぜひ検討していただきたいと要望いたします。

次に、情報システムの整備につきまして、総務局長に伺います。今日の情報化社会の時代にあり、市民にさまざまな情報を迅速に提供するために、情報システムの整備をするこ

とは非常に重要なことです。そうした意味におきまして、今年度から、先ほども議論がありました電子市役所の構築へ向けての取り組み、本市のホームページに市政だよりを掲載するなど、情報化社会の時代のニーズに合った対応は高く評価をされることだと思います。さて、市民が情報入手する手段として注目をされているものの一つに、ケーブルテレビが挙げられますが、このケーブルテレビを活用して、インターネットの常時接続を安く利用することもでき、市民にとりましては、大変に喜ばれている現状があるわけです。情報システムの整備の一環としてこのケーブルテレビを整備していくことは、市民にとりまして情報のいわゆるチャンネルがふえ、有益なことであります。そこで、本市におけるケーブルテレビの敷設状況、今後の見通しにつきまして伺います。以上です。

○副議長（佐藤忠次） 総務局長。

◎総務局長（青木茂夫） ケーブルテレビジョンの敷設状況と今後の見通しについてのご質問でございますが、現在、川崎市内ではYOUテレビ、東急ケーブルテレビジョン、小田急情報サービスの3社が事業展開を行っております。市内における敷設状況といたしましては、各社の事業認可時期が異なることなどから、加入率に格差がございますが、平成12年4月現在、全市で約13.9%の世帯が加入しており、全体では約38.2%の世帯が加入可能な状況にあると伺っております。今後の見通しといたしましては、各社の経営方針によるところでございますが、YOUテレビにおきましては、平成13年3月末現在で営業区域内世帯の32%をカバーする予定に、また東急ケーブルテレビジョンにおきましては、敷設整備を進め、営業区域内で100%に近づける予定に、最後に小田急情報サービスにおいては、加入希望を考慮しながら順次整備をしていく予定になっていると伺っております。なお、三事業者とも市民の皆様からの要望の多いインターネット接続サービスを重点的に展開し、加入者数を伸ばしていくお考えとのことでございます。いずれにいたしましても、本市といたしましては、ケーブルテレビを地域情報化を推進するための方策の一つとして位置づけておりまして、三事業者と庁内関係部局から成る川崎市ケーブルテレビ連絡会を通じ、普及、促進の働きかけを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（佐藤忠次） 青山議員。

◆6番（青山圭一） 敷設状況と今後の見通しについては理解をいたしました。答弁にもありました三事業者の営業区域について、具体的にお示しいただきたいと思っております。

○副議長（佐藤忠次） 総務局長。

◎総務局長（青木茂夫） 市内におきます三事業者の営業区域についてのご質問でございますが、川崎区、幸区につきましてはYOUテレビ、中原区、高津区、宮前区の3区につきましては東急ケーブルテレビジョンが、麻生区につきましては小田急情報サービスが事業展開を行っておりますが、多摩区につきましては、電波障害対策を除き事業展開は行われておりません。以上でございます。

○副議長（佐藤忠次） 青山議員。

◆6番（青山圭一） ご答弁によりますと多摩区については、電波障害対策以外の事業は行われていないということですが、私も多摩区に住んでおりまして、なぜ多摩区のみケーブルテレビの普及がおこなわれているのか、本市として今後どのような対応を図っていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○副議長（佐藤忠次） 総務局長。

◎総務局長（青木茂夫） 多摩区での普及状況についてのご質問でございますが、多摩区内では、多摩区総合庁舎の電波障害対策として、数千世帯を対象にケーブルを敷設しておりますが、小田急情報サービスの経営上の都合により、事業展開に必要な許可を得ていないと伺っております。いずれにいたしましても、本市といたしましては、ケーブルテレビが、インターネットの利用などに有効な情報通信基盤となると認識しておりますので、川崎市ケーブルテレビ連絡会を通じまして、多摩区での事業展開を働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（佐藤忠次） 青山議員。

◆6番（青山圭一） 多摩区でのケーブルテレビの敷設について、多摩区を所管しております事業者の経営上の都合により敷設が進まないとのお答えでしたが、川崎市ケーブルテレビ連絡会を通じて多摩区での事業展開を働きかけてまいりたいとの答弁でしたが、地域住民からは、隣の麻生区あるいは高津区、川を越えて狛江市ではケーブルテレビが普及しているんです。小田急線ですと、狛江市、多摩区は、通り越して麻生区になっておりまして、なぜ多摩区は普及していないのか、強く事業者や、市に働きかけてほしい、こうした声を私もよく聞くわけでして、ついせんだって手紙が来まして、多摩区に随分長く住んでいるんですが、やはり情報の基盤整備がおこなわれているために、インターネットの接続料も安いということなんですが、何か多摩区にいと取り残されてしまうということで引越しも考えているとそんな手紙をもらいまして、やはりそんなことがあつては、情報の格差があつてはいけないと思うわけですので、所管している事業者のみで事業展開が難しいので、他の事業者と共同して事業展開をしていくよう働きかけるなど、本市のより積極的な働きかけを強く要望いたします。以上、質問を終わります。ありがとうございました。